

コーチライセンス制度適用のお知らせ

平成27年4月1日
埼玉県ミニバスケットボール連盟

日頃より当連盟活動への協力並びに参加、誠にありがとうございます。
これまで当連盟では、普及という観点からJBA指導者資格の有無に関係なくチーム並びに指導者の登録を行っていました。しかしながら、日本ミニ連並びに日本協会(JBA)より「指導者の資質の向上」、「国際的な普及という観点」、「『コーチライセンス義務付けの適用大会レベル』が設定されたこと」により、当連盟としてもコーチライセンス制度を適用することとなりました。

既に一昨年よりJBA公認E-2級コーチの講習が始まりました。これまでに計6回開催され、800人を超える方々に受講していただきJBAに登録していただいております。現在コーチライセンスを有しない指導者とそのチームにおかれましては今後の大会出場・並びに当連盟への登録に支障をきたさないよう、ライセンスの取得をお願いいたします。

★チーム登録におけるコーチライセンス制度の適用(2017年度より)

チームで1名以上のE-2級コーチ以上を要する。

※新規登録チームに関しましては特別措置として登録年度内に養成講習会を受講しコーチライセンスのJBA登録を行う。

★コーチライセンス制度が適用される大会

全国大会・・・D級以上が必要

関東大会・・・E-1級以上が必要

埼玉県大会、各地区予選・・・E-2級以上が必要

その他の大会・・・E-2級以上を持つことが望ましい

★コーチライセンス制度の適用開始年度

全国大会・関東大会・・・2015年度

埼玉県大会・各地区予選・・・2017年度

埼玉県へのチーム登録・・・2017年度

★大会時のエントリーに関して

全国大会・関東大会・県大会においてコーチ・アシスタントコーチとして登録する者に、その大会に適用したコーチライセンスを有する必要があります。

※代表者・責任者・監督・マネージャー等はライセンスの有無は問わない。

大会にエントリーのない地区大会においてはスコアシートにコーチとしてサインし赤腕章をつけ指導する者にその資格を有する必要があります。

※コーチライセンスの養成講習会の開催情報に関しましては5月以降の埼玉県バスケットボール協会のHP
をご確認ください。<http://saitama.japanbasketball.jp/>
以上